



行政むろらん

No.162 発行所 北海道行政書士会室蘭支部

◆洞爺湖町長・副町長を訪問(10/2)



◆豊浦町長を訪問(10/2)



平成30年 行政書士 広報月間

毎年10月1日から1ヶ月間は行政書士の広報月間であり、今年も各市町の官公庁をはじめとした各関係先に訪問しました。広報活動に積極的に取り組むことで行政手続の円滑な実施に寄与し、併せて行政書士の公共性・社会性を強調して行政書士制度の普及浸透を図るためのピーアールを行うのが主な目的です。同時にポスターやパンフレットの掲示等をお願いし、各訪問先からは快く了承を頂いています。

<主な訪問先など>

室蘭	登別	伊達	洞爺湖町	豊浦町	壮瞥町
市役所(4)、振興局(2)、警察署(2)、運輸支局、軽自動車協会、公証役場 計11カ所	市役所(3)、建設協会 計4カ所	市役所(2)、農業委員会、警察署、建設協会、社協、地域包括支援センター 計7ヶ所	町役場(3)、地域包括支援センター、あぶたふれ合いセンター、洞爺湖文化センター等 計7カ所	町役場、スポーツセンター、道の駅、生活改善センター、保健福祉施設、地域交流センター等 計7カ所	町役場、社会福祉協議会 計2カ所

北海道行政書士会室蘭支部

行政書士甲田啓一事務所内
〒050-0083 室蘭市東町2丁目23番25号
TEL0143-84-4839 FAX 0143-84-4849

本会の動き

日時	会議等	支部からの出席者
9月18日	空き家等対策委員会(全日本不動産協会)	甲田支部長
9月25日	対外広報推進委員活動(TVCM)	甲田支部長
10月5日	全道研修担当者会議(代理出席)	甲田支部長
10月18日	対外広報推進委員会	甲田支部長
10月25日	空き家等対策委員会	甲田支部長
10月26日	本会理事会	甲田支部長
10月29日	対外広報推進委員 活動	甲田支部長
11月13日	空き家等対策委員会(夕張)	甲田支部長
12月6日	対外広報誌関連会議	甲田支部長

支部の動き

支部理事会

- ◆平成30年10月17日(水) 17:30 第2回理事会開催 中小企業センター
- ◆平成30年12月19日(水) 17:30 第3回理事会開催 中小企業センター

くらしの無料相談会実施状況

(50音順・敬称略)

<室蘭市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
8月	中小企業センター	高橋(國)	1件
9月	中小企業センター	高橋(國)	8件
10月	中小企業センター	永石	5件

<伊達市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
8月	カルチャーセンター	窪田	2件
9月	カルチャーセンター	窪田	1件
10月	カルチャーセンター	松本	0件

<豊浦町>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
8月	豊浦町中央公民館	後藤	0件
9月	豊浦町中央公民館	後藤	1件
10月	豊浦町中央公民館	後藤	1件

<登別市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
8月	鉄南ふれあいセンター	安部	4件
9月	鉄南ふれあいセンター	大谷	1件
10月	鉄南ふれあいセンター	大谷	5件

<洞爺湖町>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
8月	赤川集会所	後藤	3件
9月	赤川集会所	後藤	2件
10月	赤川集会所	後藤	2件

<壮瞥町>

実施月	実施場所	相談員	相談件数
9月	壮瞥町ゆーあいの家	窪田	0件

支部研修開催状況

- ◆平成30年11月16日 15:00~17:00
 - ・室蘭市立地適正化計画の概要及び届出制度について
講師:室蘭市都市建設部都市政策推進室 主査 北村祐貴 氏
 - ・最新の不動産の重要判例9件について(DVD講習)
開催場所:中小企業センター

1年を振り返って

<平成30年支部新年会(1月21日)場所:登別温泉第一滝本館>



<平成30年支部総会(5月11日)場所:ホテルサンルート室蘭>



<三士会合同パークゴルフ大会(7月7日)場所有珠まなびの里パークゴルフ場>



<三支部合同研修会(8月25日)場所:むかわ温泉四季の館>



お知らせ

理事会等予定

- ◆室蘭支部 第6回理事会
平成31年3月20日開催予定 場所:中小企業センター

研修開催予定等

- ◆新年会研修
平成31年1月20日(日) 場所:洞爺湖万世閣
研修テーマ:洞爺湖温泉の観光と行政関係等
講師:一般社団法人洞爺湖温泉観光協会 事務局長 野呂 圭一様

◆くらしの無料相談会について

各地区の無料相談会へのご参加については、それぞれ下記まで連絡をお願いします。

地区	連絡先
●室蘭地区	高橋(國)会員
●登別地区	大谷会員
●伊達地区	窪田会員
●洞爺湖・豊浦地区	後藤会員



【編集後記】

◆冬の訪れが遅かったのですが、ここ数日のうちに一気にやってきた感があります。雪も積もり本格的な冬の始まりですね。◆今年6月に働き方改革法案が成立し、70年前に制定した労働基準法において大改革がなされました。また、12月8日に出入国管理法改正案が強行採決され外国人労働者の受け入れが拡大されます。人それぞれ思うところがあると思いますがともに来年4月1日に施行されます。◆我々が業務として考えた場合に何を勉強し、何が仕事として結びつくかなど考えることはたくさんあるような気がします。◆平成30年も残りあとわずか来年は元号も変わります。会員の皆様には忙しい師走を乗り切って良い年を迎えられますようお祈り申し上げます。(平地)🍀